

宅内 Wi-Fi ルータレンタルサービス(以下、「本サービス」といいます)は、株式会社キャッチネットワーク(以下「当社」といいます)が提供するサービスであり、本サービスの提供を受ける者(以下、「利用者」といいます)との間に結ばれる利用規約は、以下の条項によるものとします。

第1条 (利用規約の適用)

- 1 当社は、宅内 Wi-Fi ルータレンタル利用規約(以下、「本規約」といいます)を定め、これにより本サービスを提供します。
- 2 本規約に定めのない事項についてはキャッチインターネットサービス契約約款を適用します。
- 3 本サービスの利用を申し込んだ時点で、利用者は本規約のすべての条件に同意したものとみなします。
- 4 当社が本サービスの内容変更を必要とした場合、利用者の承諾を得ることなく、当社所定の方法で利用者に通知することにより、その必要な変更を行なうことができるものとします。その場合、料金その他のサービス提供条件は、変更後の規約によります。

第2条 (利用申込をすることができる者の条件)

本サービスの利用は、当社のキャッチインターネットサービス(ネクストインターネット)契約者に限ります。

第3条 (本サービスの内容)

本サービスは、無線 LAN 親機、Easy Mesh コンローラ機能を用いて Wi-Fi4、Wi-Fi5、Wi-Fi6 等に係る無線 LAN 通信を行うことができる機能及びルータ機能を有する機器(以下、「貸出機器」といいます)を利用者に提供することをいいます。

第4条 (承諾事項)

利用者は、本サービスの申込に際し、以下をあらかじめ承諾するものとします。

- (1) 当社は本サービスについて利用者の使用目的への適合性については一切担保しません。
- (2) 当社は、貸出機器の提供に際し、停電、電力線上の電気ノイズなどの外部要因、又は天災、事変、原因不明のネットワーク障害その他の不可抗力により生じた損害、当社の予見の有無を問わず特別の事情から生じた損害、逸失利益及び間接損害等のあらゆる損害については、一切の賠償責任を負わないものとします。
また、当社は、利用者に対して、貸出機器の提供に関する一切の損害賠償責任及び利用料金の減額、返還の義務を負わないものとします。
- (3) 利用者は、当社が提供する放送サービスをキャッチインターネットサービスと同時に契約している場合において、放送サービスの付加機能を提供するために、当社は本サービスを利用することがあります。

第5条(利用開始日)

本サービスの利用開始日は、貸出機器を設置した日とします。

第6条(本サービスの利用に係る設定・準備)

1 本サービスの利用に係る利用者の所有する機器の設定その他必要な設定は、利用者の費用と責任で行うものとします。なお、利用者の所有する機器の買換等により、機器の設定を利用者が希望する場合は、当社は別途定める費用にて設定を行うものとします。

(本項に定める費用額:利用者所有の機器2台まで訪問設定1回ごとに5,000円(税込5,500円))

2 利用者の通信設備、コンピュータ等と本サービスを接続するために必要となる物品等がある場合は、利用者の費用と責任でこれを準備するものとします。

3 利用者が前記(2)の物品等を準備していないこと等により本サービスを利用できない場合であっても、利用者は本サービスの利用料を当社に支払うものとします。

第7条(本サービスのサポート対応について)

利用者は、本サービスについて遠隔でのサポート対応が困難であることをあらかじめ理解し、当社は以下に定める内容にてサポートを提供することを承諾するものとします。

(1) 貸出機器による接続が出来ない等不具合が生じ、利用者により自らの対応が困難と判断した場合は、当社窓口の営業時間内に電話連絡するものとします。当社は症状を確認するとともに、利用者は所有する機器の電源やケーブルの再接続、端末動作等について不具合の解決に協力するものとします。

(2) (1)の結果、当社により貸出機器の訪問確認が必要と判断した場合に限り、当社係員が訪問点検を実施します。(当社判断による訪問点検については無料といたします)

(3) 当社係員にて貸出機器の自然故障と判断した場合は、無料で貸出機器を交換いたします。

なお、その際利用者の所有する機器の再設定を希望する場合は、機器1台あたり1,000円(税込1,100円)にて実施いたします。

(4) 当社係員による点検の結果、貸出機器の自然故障以外の人為的な故障・破壊等が確認された場合は、別途定める費用を請求する場合がございます。(4)に定める費用額:8,000円(税込8,800円))

第8条(禁止事項)

1 利用者は、本サービスを利用するにあたり、以下の各号に定める行為を行なってはなりません。また、第三者に行なわせてはなりません。

(1) 本サービスの全部または一部を第三者へ使用、貸与、譲渡、その他一切の権利移転、権利許諾する行為

(2) 本サービスの全部または一部を、有償無償を問わず、営利目的、付加価値サービスその他第三者へ提供するサービスの一環として使用する行為

(3) 本規約に違反する行為

(4) その他当社が不適切であると判断する行為

2 利用者が前項で禁止されている行為を行なった場合、その他利用者の責に帰すべき事由により、

当社または第三者に対して損害を与えた場合、利用者は賠償する責任の全てを負うものとします。

第9条（利用者による本サービスの解除）

- 1 利用者は、当社が別に定める方法により、本サービスの契約を解除できるものとします。
- 2 申込月当月内での利用解除はできません。
- 3 利用者が当社のキャッチインターネットサービス契約を解除した場合は、本サービスの利用も解除するものとします。
- 4 本サービスの利用を解除した場合、利用者は自らの負担にて貸出機器を当社へ返却するものとします。

第11条（当社による本サービスの解除）

当社は、利用者が以下の各号に該当する場合は、なんらの催告も要しないで、本サービスの利用契約を解除することができるものとします。

なお、利用者は自らの負担にて貸出機器を当社へ返却するものとします。

- (1) 本規約に違反する行為をおこなった場合
- (2) 不正の目的をもって本サービスを利用した場合
- (3) 料金の支払を怠った場合
- (4) 破産、会社更生、民事再生、会社整理もしくは特別清算手続の申立を受け、または自ら申立をしたとき
- (5) 本サービスの提供または運営を妨害した場合

第12条（本サービスの一時中止）

- 1 当社は、次の各号のいずれかの事由が生じた場合、本サービスの全部または一部の提供を一時中止できるものとします。
 - (1) 本サービスの提供に必要な設備の保守・点検等を行なう場合
 - (2) 本サービスの提供に必要な設備に障害が発生した場合
 - (3) 火災、地震、停電、その他不可抗力により本サービスの提供が困難な場合
 - (4) その他本サービスの運用上または技術上、相当な理由がある場合
- 2 前項に基づき当社が本サービスを一時中止した場合であっても、当社は利用者および第三者に対しても、一切の責任を負いません。

第13条（本サービスの廃止）

当社は、利用者に対し事前に通知のうえ、本サービスの全部または一部を廃止することができるものとします。

第14条（規約の変更）

当社は、必要と判断した場合は、利用者への通知および承諾を得ることなく、本規約を変更することができるものとします。本規約が変更されたときは、以後の条件は新しい規約によるも

のとします。

附則(実施期日)

この規約は平成 24 年 4 月 1 日から実施します。

附則(実施期日)

この規約は平成 26 年 4 月 1 日から実施します。

附則(実施期日)

この規約は平成 27 年 1 月 9 日から実施します。

附則(実施期日)

この規約は平成 30 年 7 月 23 日から実施します。

附則(実施期日)

この規約は令和 1 年 10 月 1 日から実施します。

附則(実施期日)

この規約は令和 3 年 10 月 1 日から実施します。